

再処理工場における改善事項
(平成19年7月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処理状況 (H21.5.31現在)
1	H19.7.4	洗濯廃液処理設備 廃液配管の点検作業性向上に係る改善(水抜き用配管の設置等)	分析建屋	処理済み
2	H19.7.9	「前処理建屋におけるせん断処理溶解廃ガス処理設備 フィルタ交換作業時における運搬容器の取扱手順書の不備」に伴う手順書の改正	分離建屋	処理済み
3	H19.7.11	「前処理建屋におけるせん断処理溶解廃ガス処理設備 フィルタ交換作業時における運搬容器の取扱手順書の不備」に伴う手順書の改正	分析建屋	処理済み
4	H19.7.13	「低レベル廃棄物処理建屋における雑固体廃棄物焼却設備の昇温不良」に伴う手順書の改正	ボイラ建屋	処理済み
5	H19.7.13	「低レベル廃棄物処理建屋における雑固体廃棄物焼却設備の昇温不良」に伴う手順書の改正	前処理建屋	処理済み
6	H19.7.19	「低レベル廃棄物処理建屋における雑固体廃棄物焼却設備の昇温不良」に伴う手順書の改正	分析建屋	処理済み
7	H19.7.19	「低レベル廃棄物処理建屋における雑固体廃棄物焼却設備の昇温不良」に伴う手順書の改正	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	処理済み
8	H19.7.23	「再処理工場分析建屋内における発煙」に伴う冷蔵庫等の発煙防止に係る改善	分析建屋	処理済み
9	H19.7.30	海洋放出管圧力試験用配管の追加設置	低レベル廃液処理建屋	処理済み

- ・ 「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。